
事業承継推進事業

専門嘱託員(専門コーディネーター)募集要項

公益財団法人沖縄県産業振興公社

公益財団法人沖縄県産業振興公社(以下、「公社」という。)では、沖縄県内の中小企業等の経営支援を行う機関として、様々な事業を実施しています。

本事業では、県内中小企業等の事業承継の推進を図るため、積極的に県内の商工会、商工会議所、事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、事業承継計画策定の支援や、補助金採択企業に対してハンズオン支援を行います。

また、事業承継後の発展を見据え県内中小企業等の後継者に対して後継者育成塾の開催や、事業承継の実行前に課題のある企業に対して専門家を派遣し円滑な支援を行います。

今回、本事業で上記業務を担当する専門コーディネーターを募集します。

1. 募集人員(職名)

専門嘱託員(専門コーディネーター) 1名

2. 採用方法、任期、業務内容等

1) 採用方法

公社の専門嘱託員として採用

2) 任期

令和8年5月中旬(応相談)～令和9年3月31日

※雇用期間は単年度に限ります。ただし、実施期間中、業務評価等を実施し、その評価に応じて雇用契約を更新する場合があります。

※最長雇用期間は5年です。また、これまで公社に5年在籍した経験がある方でも、直前の雇用期間終了日から6か月以上の期間が空いている場合は、再度応募が可能です。

3) 業務内容

- ① 事業承継計画策定支援
- ② 本事業の補助金採択企業へのハンズオン支援、進捗管理、事務手続き支援等
- ③ 県内の事業承継関係機関(商工会、商工会議所、事業承継・引継ぎ支援センター等)と連携し、支援制度(事業承継計画策定支援、補助金支援、専門家派遣、後継者育成塾)の周知及び支援対象企業の掘り起し
- ④ 事業承継に関する相談対応、事業承継関係機関との連携支援、補助金申請企業の審査、採択事務手続き支援、後継者育成塾の事務局対応等
- ⑤ 本事業の管理・運営・成果調査に関する補助業務
- ⑥ その他、本事業に関すること

※上記業務について、プロジェクトチーム(5名程度)で対応していきます。

4) 期待する能力、専門性

- ① 企業経営や企業支援の知識と経験を有し、企業からの相談や採択企業のハンズオン支援が実施できる能力を有すること。また、採択企業への補助金経理支援や関係者(沖縄県や企業等)

との事務調整能力を有すること。

- ② 本事業の支援企業の経営状況を理解し、支援企業に対し、親身に相談・支援に徹する心構えを有すること。
- ③ 事業承継に関する幅広い情報や、事業承継関係機関等の人的ネットワークを有し、マッチング能力及び、コミュニケーション能力を有すること。また、支援企業の掘り起こしのために、積極的に企業訪問ができること。
- ④ 事業承継士や中小企業診断士等の事業承継に関する専門資格、または事業承継の専門的な経験と知識を有し、企業の親族内承継や従業員承継、第三者承継(M&A)など、事業承継に関する実務経験を有していること。
- ⑤ 本事業の目的を理解し、他の職員と協力して事業を実施できること。

5) 応募資格

- ① 4年制大学卒業以上。事業承継士、中小企業診断士、税理士等の資格保有者が望ましい。
(必須ではない。)または、当公社が、職歴等により「2. 採用方法、任期、業務内容等の4) 期待する能力、専門性」に記載されている高い専門的な能力を有する者と認めるもの。 ※その内容を職務経歴書に具体的に記載すること。
- ② 普通自動車運転免許(AT車限定可)を有し、自ら運転できる者。
- ③ 事業を効果的に実施するための事務処理能力(パソコン、インターネットを活用した業務の処理能力など)及び企業、関係機関等との調整能力を有すること。
- ④ 事業の目的を理解し、チームメンバーと協力して事業構築を行える。

※下記に該当する方は応募を受け付けないものとする

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

3. 雇用条件

- 1) 身 分 嘱託員
- 2) 報 酬 勤務日1日あたり : 30,000円
通勤手当 : あり(2km以上。公社規程による)
時間外勤務手当 : 原則、勤務時間内で業務を進めて頂きますが、発生した場合は支給
- 3) 勤務日数 月18日以内(応相談)
※応募申込書の特記事項に希望日数を記載してください。
- 4) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 5) 勤務地 (公財)沖縄県産業振興公社 事務所内
(所在地:那覇市小禄1831番地1 沖縄産業支援センター4階)
- 6) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、慰霊の日
- 7) 休 暇 年次有給休暇及び年次有給休暇以外の有給休暇等あり(公社規程による)
- 8) 社会保険等 社会保険、雇用保険等を適用する。
- 9) その他 その他の雇用条件については、当公社の就業規則を準用する。

4. 選考方法

1) 第1次審査（書類審査）

提出書類により書類審査を行い、その合格者に対して通知します。

2) 第2次審査（面接審査）

書類審査の合格者に対し、公社内の委員会において面接審査・選定した後、理事長が決定し、その可否の結果を通知します。

※上記いずれの審査結果においても、問い合わせには応じられません。

5. 応募方法と期間

1) 応募書類の提出

下記の書類を封書にて送付または持参して下さい。また、封書の表書きには、

「**事業承継推進事業(専門コーディネーター)応募書類在中**」と明記願います。なお、応募の際に提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承下さい。

① 申込書（様式1）※様式1は公社HPからダウンロードして下さい。

② レポート

「ご自身のこれまでの事業承継に関する支援実績を踏まえ、沖縄県の中小企業・個人事業者等の事業承継のために自身ができること」についてレポートの作成をお願いします。

（様式自由とするが、A4縦・横書きで1～2枚に収めること）

③ 履歴書（写真貼付すること）

④ 職務経歴書（様式自由）

※ 履歴書等に記載する保有資格は、それを証明する写しをご提出下さい。

※ 兼業又は通学している方は、以下について、様式1及び履歴書等に記載して下さい。

（今後予定している方も含みます。）

・業務内容又は学科内容

・従事形態又は通学形態（月何日等）

2) 応募締切

令和8年5月8日（金）17時（必着） ※郵送においても必着になります。

※上記の締切日以前でも、応募者があり採用が決まった場合は、募集を終了する場合があります。

3) 面接予定日

令和8年5月14日（木）

※変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

7. 申し込み・問い合わせ先

応募書類の提出や業務内容、雇用条件等についてご質問がありましたら、下記担当まで問い合わせ下さい。

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1 4F

（公財）沖縄県産業振興公社 経営支援部 事業支援課 仲嶺、照屋

電話 098-859-6236

FAX 098-859-6233